

関市物価高騰緊急支援事業

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯
ひとり親世帯以外の非課税世帯
均等割のみ課税世帯

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、子ども1人あたり5万円を給付します。

給付額

子ども1人あたり

5万円

ひとり親世帯

- 対象
- 1 公的年金等を受給しているため児童扶養手当を受給していない人
 - 2 家計が急変し、児童扶養手当受給者と同様の所得水準になった人

申請期間 7月下旬～令和6年2月29日(木) ※令和5年3月分の児童扶養手当を受給した人は、5月31日(水)に支給しています。
(郵送の場合は当日消印有効)

非課税世帯

- 対象
- 1 令和5年度の住民税が非課税の子育て世帯
 - 2 家計が急変し、非課税世帯と同様の所得水準になった人
 - 3 令和4年度の住民税が非課税の子育て世帯で、令和5年度の給付金を受給していない人

関市
独自

申請期間 7月下旬(※3は8月)～令和6年2月29日(木)
(郵送の場合は当日消印有効)
※令和4年度給付金(非課税世帯分)を受給した人は、5月31日(水)に支給しています。

均等割のみ課税世帯

- 対象
- 1 令和4年度の住民税が均等割のみ課税されている子育て世帯
 - 2 令和5年度の住民税が均等割のみ課税されている子育て世帯

関市
独自

申請期間 8月～令和6年2月29日(木) (郵送の場合は当日消印有効)

申請方法

申請書に必要な書類を添付し、窓口へ提出または郵送。
申請書は窓口で配布するほか、ホームページに掲載します。

支給時期

申請書を受理した月の翌月末
に指定口座へ振り込み。

注意!

- ・この給付金と同様の給付金の支給を受けた場合は、受給できません。
- ・A T Mの操作や手数料の支払を求める詐欺等にご注意ください。

照会先

子ども家庭課 給付金係
☎ 23-7227

7月
～8月

市役所1階市民ホール

9月
～2月

市役所南庁舎1階

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (非課税世帯+均等割のみ課税世帯)



エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり3万円を給付します。

給付額

1世帯あたり
3万円

対象世帯

令和5年6月1日時点で関市に住民登録がある世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

- 1 世帯全員が「令和5年度市町村民税が非課税」である世帯
- 2 世帯全員が「令和5年度市町村民税が非課税」の人または「令和5年度市町村民税が均等割のみ課税」の人で構成されている世帯

※「均等割のみ課税」とは、市町村民税の納税通知書または課税証明書に記載されている所得割の額が0円の人です。

申請方法

7月下旬に対象となりうる世帯へ「確認書」を送付する予定です。届いた「確認書」に記載されている内容を確認し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて郵送してください。

※令和5年6月1日時点の世帯員の中で、令和5年1月2日～5月31日に関市に転入した人がある世帯は、令和5年1月1日時点の住所地の市区町村が発行する『令和5年度課税所得証明書』の写しが必要となります。これに該当する世帯は、「確認書」が発送されないため、窓口での申請が必要となります。

ご不明な点がありましたら、市ホームページを確認または照会先までご連絡ください。

申請期間

令和5年8月1日(火)～10月31日(火)
※当日消印有効

支給時期

市が確認書または申請書を受理した月の翌月末に指定口座へ振り込み。

注意!

次の場合は、支給対象外となります。

- ・令和5年1月2日以降に日本に入国し、課税権がない人。
- ・世帯の全員が、令和5年度市町村民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯。
※税法上の扶養と健康保険上の扶養は異なります。
- ・租税条約による免除の適用を届け出ている人。
- ・他市町村から既に本給付金(3万円)と同様となる趣旨の給付金の支給を受けた世帯。

照会先

福祉政策課 給付金係 (市役所1階市民ホール)
☎ 23-9108

※市の行事等で照会先が変更する場合があります。その際は、市ホームページや関市あんしんメールで周知します。

上下水道料金改定の説明会

照会先 水道課 ☎23-7707
下水道課 ☎23-7708

上下水道料金改定の説明会を次のとおり開催します。

時間 午後7時～8時(日曜日 午後2時～3時)

地区	期日	場所
下有知	7月12日(水)	下有知ふれあいセンター
田原	7月14日(金)	田原ふれあいセンター
小金田	7月19日(水)	西部ふれあいセンター
富岡	7月21日(金)	富岡ふれあいセンター
倉知	7月25日(火)	倉知ふれあいセンター
瀬尻	7月28日(金)	鮎之瀬ふれあいセンター
安桜	8月1日(火)	安桜ふれあいセンター
旭ヶ丘	8月4日(金)	旭ヶ丘ふれあいセンター
全体	8月6日(日)	わかくさ・プラザ 学習情報館 多目的ホール

※どの会場にも出席できます。

※表に記載のない地域の説明会は、広報せき8月号以降でお知らせします。

パブリックコメント募集

皆さんから寄せられたご意見を、条例や計画などに反映させることで、よりよい行政を目指します。お気軽に意見をお寄せください。

関市都市計画道路見直し方針(案)

関市を取り巻く社会経済情勢が変化中、現状に沿った都市計画道路網とするため、整備の必要性について再検証を行い見直し候補路線をまとめた「関市都市計画道路見直し方針(案)」に対するご意見をお寄せください。

- 募集期間 7月10日(月)～8月9日(水)
- 照会・提出先 都市計画課
(☎23-6734 ☎23-7746 ✉toshikeikaku@city.seki.lg.jp)
- 説明会のご案内 関市都市計画道路見直し方針(案)の説明会を開催します。
- 日時 7月11日(火) 午後7時～
- 場所 市役所6階 大会議室

◆公表場所

市ホームページ、都市計画課、企画広報課、各地域事務所、西部支所

◆意見を提出できる人

市内在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

◆意見の提出方法

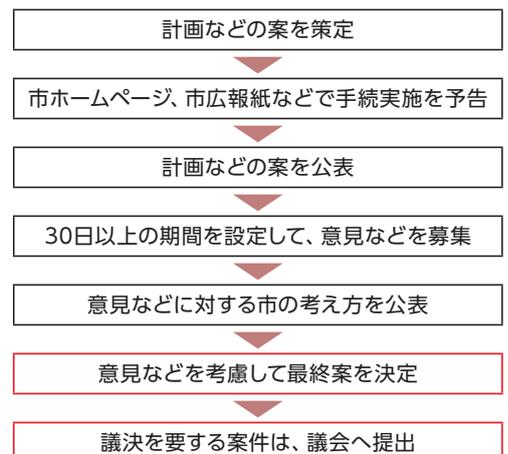
住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

①持参、②郵送、③FAX、④電子メール

※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。

パブリックコメントの流れ



自分ごと化会議メンバー募集

照会先 市民協働課 ☎23-7711 FAX 23-7744

10年続けてきた「関市まちづくり市民会議」が新しく生まれ変わります。
今回は身近にある課題の中からテーマを取り上げ、テーマに関係するメンバーを募集します。

募集テーマ

- ①『子どもの遊び場について』
- ②『定年後のライフプランについて』

期間 9月～12月(月1回程度)

場所 市役所公共施設等、Zoomなど

※活動中、託児(無料)をご利用できます。

- 対象
- 1.市内在住、在勤または在学者
 - 2.令和5年4月1日時点で18歳以上の人
 - 3.テーマ① 子育て中の人
テーマ② 定年を控えた50代から60代の人

定員 12人程度(各テーマ6人)

申込方法 二次元コードから申込み

または申込用紙に必要事項を記入のうえ、
市民協働課へ提出(FAX、郵送可)。

※申込用紙は市民活動センター、市民協働課にあります。

また、各ホームページからダウンロードできます。

申込期限 8月10日(木)必着



関市女性が働きやすい職場認定事業所紹介 Vol.4



照会先 市民協働課 ☎23-6806

株式会社ウラタ薬局 平成30年度認定

【多様な休暇制度で働きやすさアップ】

「いつでも相談、いつでも健康」がモットーのウラタ薬局です。

女性が働きやすい職場として、更年期や不妊治療に利用できる無給特別休暇、有給で利用できる時間単位かつ中抜け利用できる未就学児看護休暇や育児目的休暇などさまざまな制度があります。特に、①正社員・短時間正社員が利用できる時間有給制度、②時間単位で利用できる育児・介護有給休暇制度、③急な用事で休む時にはLINEでの連絡でOK、④福利厚生として各種ワクチン接種費用を会社が負担する、などの制度は従業員から大変好評です。



株式会社イマオコーポレーション 平成30年度認定

【男性育休50%!! 社員の事情に合わせた独自制度の充実】

産業用機械部品や治具などのメーカーで、同種製品の輸入商社でもあります。そのため事務職として働く女性が多く、女性が働きやすい職場づくりには長く取り組んでいます。

現在の育休取得率は、女性が100%、男性が50%です。育休後の3歳までの短時間勤務の他に、3年間の短時間勤務制度があります。その他にも、退職3年以内の再入社制度や時差出勤制度など、社員それぞれの事情に合わせた独自の制度があり、子育てはもちろん、介護や自己啓発などにも安心して取り組むことができます。また、インフルエンザ予防接種や歯科健診の実施など健康経営にも力を入れており、エクセレント企業や健康経営優良企業として岐阜県から認定を受けています。



ソーシャルビジネス支援助成金再募集

照会先 市民活動センター ☎24-7772
市民協働課 ☎23-7711

助成金種類	内容	助成率	助成上限額	受付期間	審査方法
ソーシャルビジネス支援助成金	地域の社会的課題の解決や活性化に向けた起業に対する経費を助成	事業費の2分の1	1年目：70万円 2年目：50万円 3年目：30万円	7月3日(月)～ 31日(月)	プレゼンテーション審査会 9月2日(土)

対象となる団体 法人(民間企業、NPO法人など)、任意団体、個人事業主(当該事業に直接従事する従業員を1人以上雇用していること。本人および生計を一にする家族を除く)などで、次のうち(1)と(2)のどちらかと(3)を満たし、申請年度の翌年度の3月31日以後も継続した運営が行われる団体。

- (1) 市内でソーシャルビジネスを申請年度内に起業する予定であること。
- (2) 市内で活動または事業活動を行い、新たなソーシャルビジネスの事業計画を有していること。
- (3) 定款、会則その他の規程などを定めていること。

対象のソーシャルビジネス (1) 市内で子育て、福祉、環境、まちづくりなどの社会的課題をビジネスの手法で解決し、または地域の活性化を図る事業であること。

- (2) 市内で実施し、申請年度の翌年度内に完了する事業であること。

具体例 以下の表を参照

分野	事例
1 地域活性化およびまちづくり	地域ブランド商品の開発および販路開拓、商店街等の空き店舗等の利活用等
2 保健、医療および福祉	買物弱者向けの移動販売および宅配サービス、シニア世代の閉じこもり対策としての居場所づくり、障がい者の就労支援および職業訓練等
3 女性の就労支援および子育て支援	託児サービス付きのコミュニティカフェ、子育て世代主婦のスキル向上および企業とのマッチング業務等
4 教育、人材育成、創業および経営支援	不登校児童のための学習支援、就業体験による引きこもり就業支援等
5 環境保全および保護	森林バイオマス、水力発電等の利用促進、自然資源を活用したエコツーリズム等
6 その他	その他市長が必要と認める事業

提出書類 助成金申請書、事業計画書、収支計画書、団体調書など

※様式は、市ホームページからダウンロードできます。



新型コロナウイルスワクチン接種関連情報

65歳以上、基礎疾患等を有する人および、医療従事者等を対象とした新型コロナワクチン接種は、**7月3日(月)から接種体制を縮小**します。

効率的な接種体制とするため、接種医療機関を縮小のうえ継続的に実施します。

接種医療機関は以下の7医療機関です。

(関地域) さわか内科クリニック・関中央病院・早川医院・藤井クリニック

(武芸川地域) 平岡医院 (洞戸・板取地域) 洞戸診療所 (武儀・上之保地域) 津保川診療所

接種予約は引き続きインターネットまたは、コールセンターをご利用ください。

※コールセンターの受付時間を平日午前9時から午後5時までに変更しました。

▶ 初回接種(1・2回目)を完了していない人

令和6年3月31日まで初回接種を実施する医療機関で接種を受けることができます。接種を希望する人は、直接医療機関で予約ください。接種医療機関はホームページで確認してください。

予防接種健康被害救済制度の申請を支援します。

新型コロナウイルスワクチン接種や定期予防接種などの予防接種により健康被害が生じた人が、国の予防接種健康被害救済制度を利用する場合、申請の負担を少しでも減少させるため、市独自の支援金支給制度を新設します。

支援金額 診療録などの取得に要した費用 上限50,000円

照会先 市民健康課(保健センター内) ☎24-0111

令和5年度 市職員採用試験(新卒等採用Ⅱ・実務経験者採用・障がい者対象採用)

※詳しくは、試験案内をご確認ください。試験案内は7月初旬に市ホームページ (<https://www.city.seki.lg.jp/>) に掲載するほか、秘書課(北庁舎3階)、各地域事務所、西部支所でも配布します。受験申込みは原則として電子申請で行うため、試験案内に申込書類は添付していません。

※いずれの試験も令和6年4月1日採用となります。

照会先 秘書課 ☎23-9214

【新卒等採用Ⅱ】

何事にも積極的に取り組むことができる意欲あふれる人を待っています。

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
短大・高校卒 (事務職)	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年4月2日以降に生まれた人 高校を卒業した人または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 	7月10日(月)) 8月6日(日)	9月17日(日) ・教養試験(事務職) ・専門試験(土木技術職) ・適性試験 ・作文試験	10月中旬 ・面接試験 ・グループ討論	11月初旬
短大・高校卒 (土木技術職)	1人程度					

【実務経験者採用】

U I J ターン大歓迎

経験・能力を生かし、即戦力の職員として取り組むことができる人を待っています。

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
事務職 (考古学)	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月2日以降に生まれた人 大学または大学院において、日本考古学またはそれに類する学科等の課程を卒業または修了し、埋蔵文化財発掘調査の実務経験がある人 学芸員の資格を有する人または令和6年3月31日までに取得見込みの人 ※採用区分は事務職のため、考古学に関わる部署以外への異動もあります。	7月10日(月)) 8月6日(日)	9月初旬 ・書類選考	10月中旬 ・教養試験 ・適性試験	11月下旬
保育士 ※採用後は、市内3か所の親子教室に配属される場合もあります。	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 保育士の資格を有しており、保育園または幼稚園における実務経験が、3年以上ある人 ※実務経験の期間は、常勤または常勤に準ずる勤務(週30時間以上)で、同一の事業所で1年以上継続して就業した期間を通算します。			10月中旬 ・Web適性検査	
児童指導員 ※市内3か所の親子教室に勤務します。	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 次のいずれかの資格・免許を有しており、障がい児等を対象として療育指導を行う児童福祉施設等での実務経験が、3年以上ある人 【対象となる資格・免許】 保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、言語聴覚士 ※実務経験の期間は、常勤または常勤に準ずる勤務(週30時間以上)で、同一の事業所で6か月以上継続して就業した期間を通算します。			10月中旬 ・Web適性検査	

【障がい者対象採用】

何事にも積極的に取り組むことができる意欲あふれる人を待っています。

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
事務職	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年4月2日以降に生まれた人 高校等を卒業した人または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 受験申込時において身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている人 	7月10日(月)) 8月6日(日)	9月17日(日) ・教養試験 ・適性試験 ・作文試験	10月中旬 ・面接試験	11月初旬

※選考の結果、適任がない場合は採用しないことがあります。

保険料の納め方

保険料の納め方は、7月下旬にお送りする通知書（令和5年度後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書）に記載の、保険料徴収方法を確認してください。

<p>特別徴収 と記載されている人 (年金からの支払い)</p>	<p>年金の受給額が年額18万円以上の人 介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただけます。</p>
<p>普通徴収 と記載されている人 (口座振替や納付書での支払い)</p>	<p>特別徴収の条件を満たさない人 口座振替や納付書で保険料をお支払いください。</p>

※保険料は原則として特別徴収ですが、特別徴収の条件に当てはまらない人や75歳になったばかりの人、他市区町村から転入したばかりの人は普通徴収となります。

普通徴収の人には、口座振替登録を推奨しています

保険料は、コンビニやアプリからも支払いできますが、納め忘れのない口座振替を推奨しています。口座振替には、下記のメリットがあります。

- ①毎月の支払期限までに金融機関等に行って納付書で支払いをする必要がなくなります。
- ②保険料が登録口座から引き落とされるため保険料の支払い忘れがなくなります。
- ③年金から保険料を支払っている人は、特別徴収が中止となった場合(保険料が増加し、年金から天引きできなくなった場合など)、口座振替に自動で切り替わるため保険料の支払い忘れがなくなります。

口座振替を登録するための依頼書は、7月下旬にお送りする通知書に同封しています。金融機関でお手続きした月の翌月の納期から口座振替が開始します。

保険料の納付が難しいとき

保険年金課では保険料の納付に関する相談を受付しています。失業や災害などで納付が困難な場合はお早めにご相談ください。十分な収入・資産などがあるにも関わらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。



確定申告期限後に申告した人

確定申告期限後に申告等をした人は、新年度の自己負担割合や保険料額の決定に間に合わない可能性があります。この場合、当初は確定申告期限までの情報等に基づく保険証や保険料額の決定通知書をお送りし、後日、申告等内容をふまえた再判定を行い、変更があった場合は、保険証や決定通知書を送り直します。この場合、特別徴収(年金からの天引)の人が、普通徴収(納付書納付や口座納付)に切り替わることがあります。

医療費の窓口負担が2割負担の配慮措置について

令和4年10月1日から令和7年9月30日までは、2割負担の施行による負担増額が1か月最大3,000円までに抑えることができます(外来医療のみで入院の医療費は対象外)。

配慮措置が適用される場合は、高額療養費として登録されている口座に払い戻します。

6月から健診が始まっています。ぜひ受診しましょう。

ぎふ・すこやか健診

生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防を目的として、健康診査を実施しています。年に1度、健康診査を受診し、健康状態をチェックしましょう。



ぎふ・さわやか口腔健診

歯の状態だけでなく、口全体の状態を知ることは、いつまでも健康的な生活を送る上で重要です。生涯おいしく食べられるように年に1度、口腔健診を受診しましょう。



後期高齢者医療制度

保険証(被保険者証)を更新します(保険証は1人に1枚交付されます)

7月31日まで・うすい青色

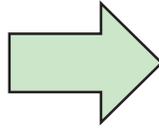
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和5年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇	令和5年7月31日
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合 <input type="checkbox"/>

8月1日から・うすい赤色

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和6年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇	令和6年7月31日
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合 <input type="checkbox"/>



後期高齢者医療制度の保険証は関市に住所を有する75歳以上の人と、一定の障がいがある65歳から74歳までの人で岐阜県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人に交付されます。現在の保険証(うすい青色)の有効期限は令和5年7月31日です。7月中に新しい保険証(うすい赤色)を簡易書留でお送りします。

古い保険証を処分するときは、有効期限を確認し、住所や氏名が見えないように裁断するなど、十分注意してください。

限度額証および減額認定証

引き続き限度額証および減額認定証の適用を受けることができる人には、保険証に同封して交付します。

負担区分が変更になったなどの理由で、適用されなくなった人には、同封されていません。



令和5年度の保険料

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。令和5年度の保険料は、令和4年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県後期高齢者医療制度の被保険者になった人には、7月下旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を郵送します。保険料額や納付方法が記載されています。

保険料の計算方法

保険料額 限度額66万円(年額) 100円未満切捨て	=	均等割額 (※1) 被保険者一人あたり 46,023円	+	所得割額 被保険者の所得(※2) ×所得割率8.90%
---	---	--	---	--

- ※1 世帯の所得等により軽減される場合があります。
- ※2 前年の所得額から基礎控除額(43万円)を引いた額
(合計所得金額が2,400万円を超える人は、基礎控除額が少なくなります)

豊かな人間性や社会性を培い、自ら学び、考える力を育てるために、親子や子ども同士でふれあい、楽しむことができる体験教室を開催します。

7.軽量ねんどでうさぎを作ろう

軽量ねんどでかわいいうさぎを作って楽しい一日を過ごしませんか。

日時 8月9日(水)
午前10時～正午

定員 親子10組

講師 牛丸 里子 さん

場所 武芸川生涯
学習センター
研修室2

教材費 1人分500円

持ち物 15cm四方の箱
(持ち帰り用)

対象者 小学1～6年生、4年生以下は保護者同伴



8.作って楽しむキャンプ飯

山間のキャンプ場で作る窯焼きピザとキャンプ飯を楽しもう！

日時 7月31日(月)
午後5時～7時

定員 15人

講師 Cafe Shiranui
安田 志郎 さん

場所 Cafe Shiranui
キャンプ場

教材費 1人分700円

持ち物 エプロン、軍手、タオル、
飲み物、歩きやすい靴

対象者 小学1～6年生、原則保護者同伴



9.スマートカーでカーリング! (小学1～2年生対象)

プログラミングして、スマートカーを走らせます。
山や川を走りきって、100点を取りましょう。

日時 7月23日(日) 午前10時～正午

定員 親子15組

講師 関まなび研究会
遠藤 和弘 さん

場所 総合福祉会館3階
3-1、3-2会議室

教材費 無料

持ち物 なし

対象者 小学1～2年生
保護者の同伴は自由



12.やってみよう! 3B体操 (小学1～3年生対象)

日々成長する子どもたちといっしょに音楽に合わせて
楽しく体を動かしましょう。

日時 8月9日(水) 午前10時～11時30分

定員 親子15組

講師 公益社団法人日本3B体操協会公認指導者
菊田 玲子 さん

場所 学習情報館1階
多目的ホール

教材費 1人分100円(貸出用具代)

持ち物 屋内用シューズ、タオル、水分

対象者 小学1～3年生、原則保護者同伴

10.スマートカーで迷路を脱出! (小学3～4年生対象)

プログラミングをして、スマートカーを走らせます。
プログラムを改造して、迷路を脱出しましょう。

日時 8月6日(日) 午前10時～正午

定員 親子15組

講師 関まなび研究会 後藤 和男 さん

場所 総合福祉会館3階 3-1、3-2会議室

教材費 無料

持ち物 なし

対象者 小学3～4年生、保護者の同伴は自由

11.リモコンカーで立体コースを走破! (小学5～6年生対象)

プログラミングしたリモコンで、スマートカーを走らせます。
プログラムを改造して、立体コースを走破しましょう。

日時 8月20日(日) 午前10時～正午

定員 親子15組

講師 関まなび研究会 遠藤 和弘 さん

場所 総合福祉会館3階 3-1、3-2会議室

教材費 無料

持ち物 なし

対象者 小学5～6年生、保護者の同伴は自由

13.やってみよう! 3B体操 (小学4～6年生対象)

日時 8月23日(水) 午前10時～11時30分

定員 親子15組

講師 公益社団法人日本3B体操協会公認指導者
菊田 玲子 さん

場所 学習情報館1階
多目的ホール

教材費 1人分100円(貸出用具代)

持ち物 屋内用シューズ、タオル、水分

対象者 小学4～6年生、原則保護者同伴



対象 市内の小学校に通う児童とその保護者

申込方法 右の二次元コードから申込み
フォームにアクセスし、必要
事項を入力して申込み。



申込期限 7月11日(火)

抽選 申込多数の場合は抽選を行い、受講者を決定します。

結果通知 申込者全員にお知らせします。

※当選は、本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。

教材費 講座当日に納付

※申込者が少ない講座は、開催を中止する場合があります。

照会先 生涯学習課 学習情報館内

〒501-3802 関市若草通2-1 ☎23-7776(月曜休館)

1.つまみ細工の花飾り作り

意外に簡単！布をおりたたんで布花飾りを作ろう！

日時 7月25日(火)
午後1時～2時30分

定員 親子10組

講師 日本つまみ細工
コーディネーター協会認定講師
伊藤 琴美 さん

場所 学習情報館2階
創作実習室

教材費 1人分1,000円

持ち物 手拭き用タオル

対象者 小学1～6年生、4年生以下は
保護者同伴



2.ロータス・フラワー(蓮の花)作り

蓮の花をのりで紙コップに貼り付けて作る手芸品です。
夏休みの工作、お盆のお供えにもできます！

日時 8月1日(火)
午前10時～正午

定員 親子10組

講師 多治見 美恵子 さん
場所 学習情報館2階
2-1研修室

教材費 1人分500円

持ち物 手拭き用タオル

対象者 小学1～6年生、
原則保護者同伴



3.Let's Enjoy English!

AETの先生と楽しく英語を学びましょう！

日時 8月1日(火)
午前10時～11時30分

定員 子ども20人

講師 関市AET BUNKAMUZI ESPERANCE
SEZANI さん
ASANO ANCA MARIA さん

場所 市役所6階
6-5、6-6、6-7会議室

教材費 無料

持ち物 筆記用具

対象者 小学1～6年生
保護者の同伴は自由



4.ブラジル料理を作ろう! ～ミートクレープ～

ブラジル人相談員と、ブラジルで人気の家庭料理を一緒に作りましょう！

日時 8月3日(木)
午前10時～午後0時30分

定員 親子10組

講師 エリアネ ベアトリス
ミモト ダ シルバ ハマさん

場所 学習情報館2階
料理実習室

教材費 1人分300円

持ち物 マスク、エプロン、三角巾、手拭き用タオル

対象者 小学1～6年生、4年生以下は保護者同伴

5.スクラップブックで思い出作り

お気に入りの写真をスクラップブックで素敵に飾りませんか？

日時 8月6日(日) 午後1時30分～3時30分

定員 親子10組

講師 NPO法人 スクラップブック協会認定講師
石原 あけみ さん

場所 学習情報館2階
創作実習室

教材費 1人分500円

持ち物 お手持ちの写真3枚
以上、はさみ

対象者 小学1～6年生、
3年生以下は
保護者同伴



6.親子でおしゃれなワンプレートランチレッスン

可愛く飾っておしゃれなプレートランチ。ホワイトソースから作る
グラタンと常備菜におすすめ時短料理と一緒に作りましょう。

日時 8月10日(木)
午前10時～午後0時30分

定員 親子10組

講師 沖田 知子 さん
場所 学習情報館2階
料理実習室

教材費 1人分1,000円

持ち物 エプロン
筆記用具

対象者 小学1～6年生、
原則保護者同伴

